

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	教育委員会
	課名	給食センター
	係名	庶務係
	記入者	
	電話(内線)	32-1010

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称 食育推進事業				(3) 事業の 優先度		A			
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市				
① 事業の区分	主要事業						(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	41109		(総合計画掲載ページ)		104	ページ)		会計区分	一般会計			
基本目標(政策)	4		未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)					財源区分	市単独			
基本施策	1		生きる力を育む教育環境づくり(学校教育)					予算科目	款 10	項 6	目 3	
施策			教育内容の充実					予算書上の	給食センター運営管理経費			
施策内容			学校給食をいかした食育の推進					事業名称	(予算書 187 ページに掲載)			
(5) 事業期間		開始	平成	22	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務		
		終了			年		月まで (力年)	根拠法令	食育基本法			

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	結城市内の小中学校児童生徒・保護者及び教職員	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)	・各学年に応じた食に関する指導により、食に関する理解を深め、望ましい食習慣を身につけるよう図る。 ・親子給食作り体験を通し、給食への理解を深める。 ・地産地消を生かしたバイキング給食を通し、地域の産業への理解を深め、バランスのとれた食事の選択や楽しく会食することの意義を学ぶ。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	・栄養教諭による食に関する指導 ・「給食センターしらべ隊」での親子給食作り体験実施 ・小学6年生対象のバイキング給食の実施	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし) 平成17年度の食育基本法制定、栄養教諭の登用等、国県の施策に基づき地方自治体として学校給食を通した食育事業の普及促進に努める	
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	国民の食に関する状況を改善し、健康な生活を支えるための基本となる食育の重要性は高まっており、特に子どものころからの習慣による食生活の改善は重要課題となっているため、今後も取り組むべき課題である。		

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	需用費		200		200					
		コピー用品、バイキング給食用消耗品									
	合計		200		200						
	財源	国庫支出金（千円）									
		県支出金（千円）									
		地方債（千円）									
		その他特定財源（千円）									
		一般財源（千円）		200		200					
		合計（千円）		200		200					
補助・起債制度名											

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	イベント開催数	目標値	回		1	1	1	1
		実績(見込)値		1	1			
	食に関する指導実施	目標値	回		121			
		実績(見込)値		102				
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	イベント参加者	目標値	人		40	40	40	40
		実績(見込)値		44	40	40	40	
		達成率		110.0 %	100.0 %			
		目標値						
		実績(見込)値						
		達成率		%	%			

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	ますます必要性は高くなっている
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	学校給食を通じた食育推進の実施は給食センター所属の栄養教諭が主体である
	手段の妥当性	A	妥当である	学年に応じた食に関する指導を行っている
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	イベント開催の材料費は参加者の実費負担となっている
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	市内小中学校全校での指導を行っており、イベント開催通知は広報・ホームページにて行っている
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	概ね目標水準には達している
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	計画通り、順調に進んでいる

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

イベントは募集人数上限の応募があり、アンケートの内容もおおむね好評である。
食に関する指導では、平成26年度に栄養教諭が1名増員となり、地域や学年に応じた細やかな指導ができるようになった。
今後は子供に対する指導をもとに家庭での食育・保健福祉分野との連携推進が課題となっていくと思われる。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

食に関する指導の定着を図るため授業を行った後に給食時訪問を行っていく。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	給食センターを開放し、学校給食で人気の高い献立を参加者(児童・生徒及び保護者)が一生懸命づくり、自分で作ることの楽しさや給食への感謝の心、安全・安心で衛生面に配慮している施設でつくられる給食を残さず食べてもらえるよう、工夫を凝らした給食の提供を図っていく。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。